

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

2020年 7月 29日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

兵庫県神戸市中央区港島中町7-7-7

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

ユーシーシー上島珈琲株式会社

代表取締役社長 朝田 文彦

（代理人）工場長 松本 留輔

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（第20条第3項・~~第20条第4項~~・~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	ユーシーシー上島珈琲株式会社 代表取締役社長 朝田 文彦
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	兵庫県神戸市中央区港島中町7-7-7

1 事業所の概要

事業所の名称	ユーシーシー上島珈琲株式会社 滋賀工場					
事業所の所在地	滋賀県愛知郡愛荘町愛知川1343					
主たる事業	細分類番号	1	0	1	1	清涼飲料製造業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計 画 期 間	2020 年度 ~	2022 年度
---------	-----------	---------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

UCCグループ CSR理念
 おいしいコーヒーは、健全な地球環境が生み出す太陽と地球の恵みです。
 私たちは、この恵みをいつまでも多くの人々にお届けできるよう、
 「カップから農園まで」の事業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献できる取り組みに挑戦し続けます。

UCCのCSR 5つの切り口

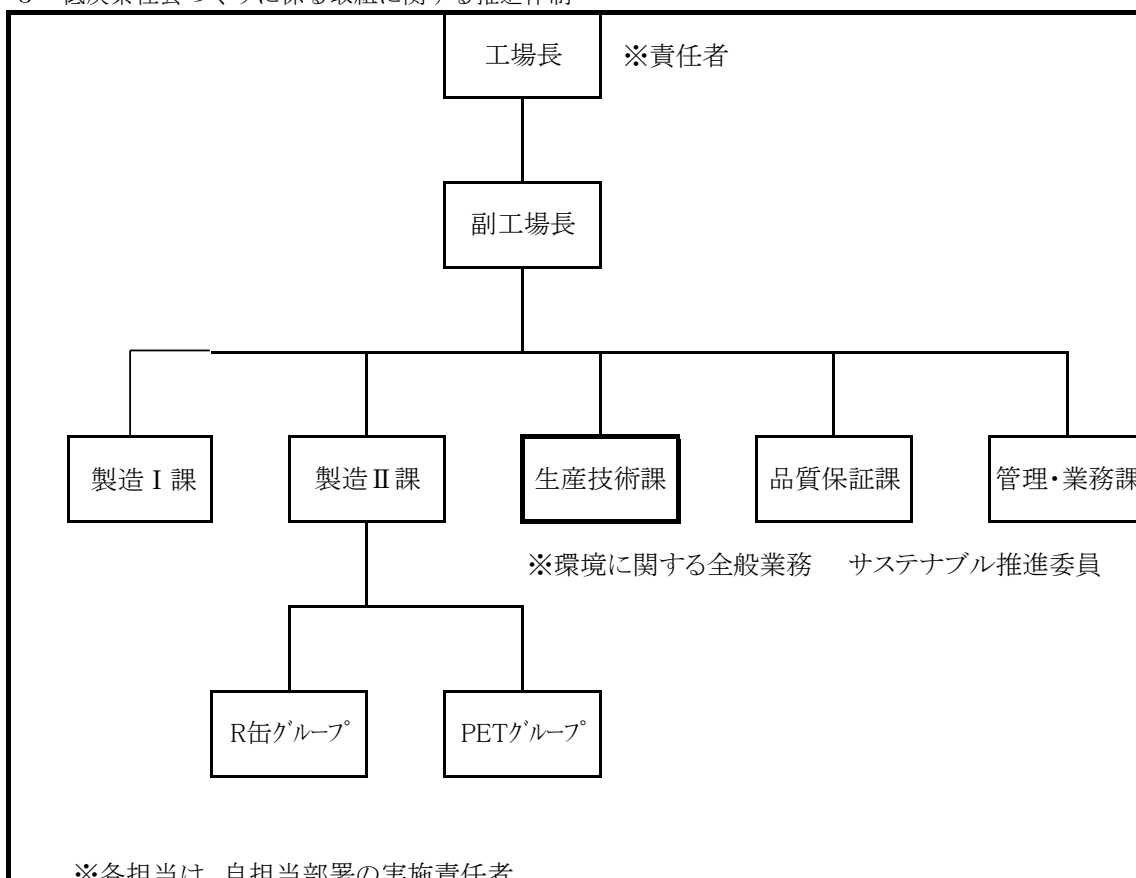
1. 豊かな自然の保護
2. 社会の課題解決と新たな価値創造の実現
3. 製品・サービスを通じたコミュニケーションの強化
4. エネルギーや廃棄物などの環境負荷低減
5. 企業を取り巻く様々なステークホルダーの満足度向上

滋賀工場 環境方針

1. 省エネルギー、廃棄物の削減を目指し、設備のノントラブル、ノンストップを目指した生産活動に努めます。
2. 環境法規制や関連要求事項を遵守し、工夫を持って環境活動の継続的改善を行います。
3. この環境方針は、社外にも公開します。

これらの環境活動の有効性は定期的に見直し、継続的に改善します。
 これらの方針は全従業員及び協力会社に周知徹底し、改善目標の達成に努めます。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

【2013年度以降継続して実施中】

- ①復水・廃温水の熱量有効利用による燃料費の削減。
- ②配管・バルブの断熱化放熱防止により燃料費・CO₂の削減。
- ③バイオマスボイラを使用し、温室効果ガスを削減。
- ④ヒートポンプによる都市ガス使用量を削減し、温室効果ガスの排出量の削減。
- ⑤デマンド制御装置の適正運用・燃料費・CO₂の削減。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入対策	ジャケットによる断熱化放熱防止	2020年度～2022年度
2	設備導入対策	工場内の照明器具を省エネ効果の高いLED照明設備に更新	2020年度～2022年度
3	設備導入対策	デマンド制御装置の導入により工場棟内の空調制御	2020年度～2022年度
4	設備導入対策	倉庫内の照明器具を省エネ効果の高いLED照明設備に更新	2020年度～2022年度
5	設備導入対策	高効率冷却チラーへの更新	2020年度～2022年度
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記(1)の取り組みにより、2019年度原単位(0.0715)を基準とし、以下の数値目標の達成を目指す。

『 温室効果ガス排出量
原単位 $\frac{\text{温室効果ガス排出量}}{\text{原料使用量(t)}}$ で2022年度までに1%削減
原料使用量(t) 』

尚、原単位の考え方は次の通りです。

温室効果ガス排出量は、製品の生産量(液量)に大きく影響を受けるため、原料使用量(t)を原単位の指標(分母)として設定しました。また、実績を目標と適切に対比させるため、計画期間中の各年度の温室効果ガス排出量の算定に当たっては、電気・ガスのCO₂排出係数は基準年度の係数に固定して算出します。

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	3Rの推進	廃棄物の分別実施(PETボトル、ビニール、紙、古紙)	2020年度～ 2022年度
2	3Rの推進	PETボトル、アルミ缶、スチール缶のリサイクル実施	2020年度～ 2022年度
3			
4			
5			
6			
7			
8			